

正木脳活性化センター利用料金のご案内

2021年4月1日

(単独型) 認知症対応型通所介護費

区分支給限度基準額	基本単位 (9:30~16:30 7時間以上 8時間未満)	要介護1	992単位		
		要介護2	1100単位		
		要介護3	1208単位		
		要介護4	1316単位		
		要介護5	1424単位		
	加算単位	入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日		※7月から算定させていただきます
		入浴介助加算(Ⅱ)	55単位/日		
		個別機能訓練加算(Ⅰ)	27単位/日		
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月		※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月		※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月
		若年性認知症利用者受入加算	60単位/日		
		科学的介護推進体制加算	40単位/月		※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
		送迎を行わない場合	△47単位/片道		
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/回		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	10.4%			
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3.1%			

*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として2021年9月末まで基本単位の0.1%上乗せされます。

*岐阜市は地域区分6級地です【1単位=10,33円で計算します】

*要介護度・負担割合・ご利用回数によって負担金が異なります

*当日キャンセルの場合は、利用料金が全額自己負担となります

【自己負担金】①昼食費(おやつ・飲料費込)300円/1日

②おやつ費(おやつのみの場合)100円/1日

③オムツ 持参品で対応(持参されないときは、実費請求になります)

事業所番号：2190100053

〒502-0881 岐阜市正木北町1-8

株式会社アルト 正木脳活性化センター (Tel.058-296-3041)